

第42回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示事項

連結計算書類の連結注記表
計算書類の個別注記表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

株式会社 **マイスターエンジニアリング**

上記の事項につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.mystar.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社数

11社

連結子会社の名称

(株)マイスター60、(株)シグマコミュニケーションズ、アビサービス(株)、栄信電気工業(株)、(株)蒼設備設計、Ex.(株)、(株)ウイズミー、(株)マイスターファシリティ、(株)クサツエストピアホテル、(株)マイスターホテルマネジメント、(株)エムイーホテルズ

(2) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券

 その他有価証券

 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法)

 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、取得原価と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)を採用しております。

・たな卸資産

 未成工事支出金

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

 仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

 原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産

定率法

(リース資産を除く)

なお、ME技術センターの建物及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数

 建物及び構築物 10～50年

・無形固定資産

定額法

(リース資産を除く)

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

- ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- ③ 重要な引当金の計上基準
- ・貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。
 - ・賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ④ 収益及び費用の計上基準
- ・完成工事高及び完成工事原価の計上基準
当連結会計年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ⑤ 退職給付に係る会計処理の方法
- 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額に基づいて計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。
- ⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ・のれんの償却方法及び償却期間
20年以内の一定期間で均等償却を行っております。
 - ・消費税等の会計処理の方法
税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「車両運搬具」については、金額が僅少となったため、当連結会計年度は「その他」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

宅地建物取引業の営業保証において供託金に供している投資有価証券 10,405千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

1,197,029千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 期末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	9,125,000	—	—	9,125,000
合計	9,125,000	—	—	9,125,000
自己株式				
普通株式	1,017,219	406,000	65,500	1,357,719
合計	1,017,219	406,000	65,500	1,357,719

(変動事由の概要)

1. 普通株式の自己株式の増加406,000株は、平成28年2月25日開催の取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の減少65,500株は、従業員持株会支援信託E S O Pの当社株式の従業員持株会への売却による減少であります。
3. 上記自己株式には、従業員持株会支援信託E S O Pの信託口である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社株式175,400株及び役員報酬B I Pの信託口である日本マスタートラスト信託銀行株式会社（役員報酬B I P信託口・75848口）が所有する当社株式125,000株が含まれております。

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	83,486	10.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日
平成27年10月29日 取締役会	普通株式	42,368	5.00	平成27年9月30日	平成27年12月4日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成28年6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	80,676	利益剰余金	10.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期で安全性の高い金融商品等で運用し、また、運転資金については銀行からの借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、取引先ごとに期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に信用状況を把握しリスクの低減を図っております。

投資有価証券は、主に株式及び債券であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

買掛金は、ほぼ1年以内の支払期日であります。

借入金の用途は、運転資金及び従業員持株会支援信託E S O Pの導入に伴う資金等（長期）であり、これらの一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	3,026,631	3,026,631	－
(2) 受取手形及び売掛金	2,864,639	2,864,639	－
(3) 投資有価証券 その他有価証券	756,006	756,006	－
(4) 買掛金	(883,980)	(883,980)	－
(5) 長期借入金	(396,900)	(400,879)	(3,979)

(*) 負債に計上されているものについては、() で表示しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。債券は取引金融機関から提示された価格または国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定してしております。

(4) 買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

変動金利による長期借入金については、一定期間ごとに金利の更改が行われているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、固定金利による長期借入金については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額30,400千円）は、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	862円21銭
(2) 1株当たり当期純利益	55円87銭

8. その他の注記

(1) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年4月1日から平成30年3月31日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が21,999千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が22,140千円増加、その他有価証券評価差額金が2,198千円増加、退職給付に係る調整累計額が2,057千円減少しております。

(2) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法、売却原価は移動平均法)
 - 時価のないもの 移動平均法による原価法
なお、取得原価と債券金額との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 未成工事支出金 個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ② 仕掛品 個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
- ③ 原材料及び貯蔵品 最終仕入原価法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 (リース資産を除く) 定率法
なお、ME技術センターの建物及び構築物については、定額法を採用しております。
主な耐用年数
 - 建物 10~50年
 - 構築物 10~20年
 - 工具、器具及び備品 3~8年
- ② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なります。

(5) 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式を採用しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において区分掲記しておりました「車両運搬具」については、金額が僅少となったため、当事業年度は「その他」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

宅地建物取引業の営業保証において供託金に供している投資有価証券 10,405千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 903,623千円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

① 短期金銭債権 69,223千円

② 短期金銭債務 52,998千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引

売上高

82,782千円

仕入高

444,804千円

② 営業取引以外の取引

209,871千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式

1,357,719株

7. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

賞与引当金

91,058千円

未払事業税

11,626千円

その他

18,078千円

合計

120,763千円

繰延税金資産（流動）の純額

120,763千円

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金

239,742千円

減価償却費

4,829千円

貸倒引当金

19,679千円

資産除去債務

10,907千円

その他

57,638千円

小計

332,796千円

評価性引当額

△46,704千円

合計

286,092千円

繰延税金負債（固定）

その他有価証券評価差額金

△38,182千円

資産除去債務

△3,245千円

その他

△810千円

合計

△42,238千円

繰延税金資産（固定）の純額

243,853千円

繰延税金資産の純額

364,616千円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.3%から、平成28年4月1日から平成30年3月31日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.6%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が18,719千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が20,808千円増加、その他有価証券評価差額金が2,089千円増加しております。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	(株)シグマコミュニケーションズ	直接 100%	経営指導料の受入 経営管理料の受入 役員の兼任(1人)	経営指導料の受入 経営管理料の受入	50,000 5,950	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料、経営管理料については、グループ運営に関する契約に基づき決定しております。
2. 取引金額には消費税等は含まず表示しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 685円12銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 39円65銭 |

10. その他の注記

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。